

今月の題字

土居小学校 6年生

やました ゆうき
山下 海希 さん

将来の夢

「阪神タイガースの選手になる」

あき



令和6年安芸市成人式 ～二十歳の集い～ (関連記事 P2)

令和6年の成人式が1月3日に市民会館で行われ、参加した99人の成人らは華やかな振袖や真新しいスーツに身を包み、友人との久々の再会を喜び合っていました。(関連記事: 2ページ)

内容 MAIN CONTENTS

- 02 令和6年安芸市成人式
- 03 新型コロナワクチン接種についてのお知らせ
- 08 住民税申告受付が始まります
- 16 Jアラートの試験放送を行います
- 24 第2弾安芸市家計支援クーポンのお知らせ

2

令和6年
第741号

令和 6 年安芸市成人式 ～二十歳の集い～



謝辞(抜粋)

本日は、大人の門出となる人生の大きな節目に、素晴らしい式典を催していただきまして誠にありがとうございます。また、お祝いや激励の言葉をいただきました安芸市長様をはじめ、多数のご来賓の皆様方にご臨席いただき、成人を代表して心より感謝申し上げます。

この20年間で私たちは多くの経験をし、大きく成長してきました。私たちが人生の中で一人の人間としてここまで成長できたのは、支えてくれた家族、時には一緒に泣き一緒に笑ったかけがえのない友人たち、厳しく優しく指導してくださった先生方やそばで見守ってくださった地域の皆様方のおかげです。この安芸市に生まれ育ったことを心から誇りに思い、安芸市で育んだ優しい思いやりの心を忘れることなく、これからも歩んでいきたいと思っています。

本日、成人式を迎えた私たちは、夢を持つている人がたくさんいます。その夢をかなえるために私たちは日々努力し、それぞれの道で少しずつ歩みを進めていきます。努力が報われることを信じて、毎日一歩ずつ成長していきたいと思っています。まだまだ未熟な私たちですが、優しいまなざしで見守っていただけると幸いです。

私の夢は、人々を笑顔にするモノづくりをすることです。モノづくりを通して社会を、



成人代表
上田 聡一郎

そして身近な人も、全く知らない誰かの人生も豊かにすることが私の目標です。この目標に向かって社会という新しいステージに飛び込み、これまでの経験を活かして精一杯頑張ります。未来に大きな期待を持つ人、将来にまだ不安を持つ人、全く新しい場所で奮闘している人など、様々な人がこの成人式という場にいると思います。それぞれの環境で、それぞれが力いっぱい頑張っていると思います。この安芸市で、ともに育ってきた仲間として、ともに支えあい、ともに笑いましょ。笑顔でいれば、苦しいことも悲しいことも乗り越えられると思います。最後になりましたが、本日の祝典の開催にご尽力いただいた皆様、またご多忙の中、ご臨席くださいましたご来賓の皆様改めて感謝を申し上げ、成人代表の挨拶とさせていただきます。

新型コロナワクチン接種についてのお知らせ

■ 問・申込 安芸市接種日時変更等専用ダイヤル ☎ 0120・968・099
*受付時間は3月29日までの平日9時30分～17時15分

安芸市では、市内医療機関の皆さまの全面的なご協力をいただき、特例臨時接種として令和5年秋開始接種を実施しています。オミクロン株(XBB.1.5)に対応した1価ワクチンを1人1回接種できます。ワクチンはファイザー社製またはモデルナ社製を使用します。

市内で無料で接種できるのは令和6年3月23日までです。お済でない人は、年度内の接種をご検討ください。

*特例臨時接種は令和5年度限りで終了します。

次の内容をご確認のうえ、専用ダイヤルへお早めに申し込みください。

*定員に達し次第受付を締め切ります

○12歳以上の3回目以降の人(要予約)

ご注意ください オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチンがお済の人は接種できません。

初回(1・2回目)接種を完了した12歳以上(誕生日の前日から接種可能)で、最終接種から3カ月以上経過し、オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種がお済でない人は、上記の専用ダイヤルへお申し込みください。

対象の人は右記の日程をご利用ください。

*オミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン接種がお済でない人が対象です。

2月以降の接種予定日

2月24日(土)

3月23日(土)

高齢者と
基礎疾患有の人は
努力義務規定
の適応です

○生後6カ月～11歳の接種、12歳以上の初回(1・2回目)接種について(要予約)

詳細は上記の専用ダイヤルで2月9日までにお早めにご確認ください。

初回(1・2回目)はオミクロン株(XBB.1.5)対応1価ワクチン(ファイザー社製)を2回接種します。

○新型コロナワクチン接種証明書のコンビニ交付について

接種証明書アプリのインストールや接種証明書アプリによる接種証明書の新規交付、コンビニ交付は、令和5年度限りでサービスが停止される予定です(サービス停止までに画像保存機能などで保存が可能)。

～歴民だより～

特別展「安芸のおひなさま」

■ 問 歴史民俗資料館 ☎ 34・3706

明治から昭和初期にかけての古いひな人形や御殿飾りなど、安芸の人々が大切にしてきた多彩なおひなさまを展示します。今ではあまり見られない顔立ちの人形も多数ありますので、ぜひご来館ください。

なお、会期中に来館された人には、当館オリジナルのポストカードをプレゼントします。

○会 期 2月10日(土)～4月14日(日)

*毎週月曜日は休館です

○入館料 一般330円、中高生110円、小学生50円

*毎週土曜日は小中高生無料です

「五藤家安芸屋敷のおひなさま」& 「おひなさまに変身!」

歴史民俗資料館に隣接する五藤家安芸屋敷(入場無料)にもおひなさまを飾ります。お屋敷の庭園とあわせて、ひな飾りをお楽しみください。

また、子ども用・大人用の着物(打掛)も一緒にご用意しています。おひなさまになりきって、記念写真をどうぞ。

○と き 3月1日(金)～3月3日(日)
10時～16時

「野村家のおひなさま」

修理の完了を記念して、一般公開している武家屋敷「野村家住宅」にもおひなさまを飾ります。ぜひお立ち寄りください。

○と き 3月1日(金)～3月3日(日)
10時～16時



安芸市議会 行政報告



12月6日に開会した令和5年第4回安芸市議会定例会で、横山市長は次のように行政報告を述べました（要旨）。

はじめに、プロ野球日本シリーズにおいて、阪神タイガースが38年ぶりに2度目の日本一を達成しました。昭和40年以来、阪神タイガースのキャンプ地として、ともに歩んできた本市にとって、待ちに待った日本一の栄冠でした。

選手の皆さまの健闘を称えるとともに、私たちに感動と勇気を与えてくれた阪神タイガースに、心から敬意と感

謝を申し上げます。

続いて、「新庁舎への移転」についてです。

12月2日の新庁舎内覧会では、多くの市民の皆さまが見学をしました。当日は、庁舎建設にあたり、ご尽力をいただきました。濱田知事や国会議員の皆さまにもご臨席を賜り、盛会のうちに式典を終えました。

振り返ると、平成25年に新庁舎建設基本構想検討委員会を設置し、議論を始め、10年が経過しましたが、このたび、新庁舎建設の理念に沿った、災害に強く、誰もが利用しやすい庁舎が完成しました。これもひとえに、新庁舎建設にあたり、貴重なご提言や、ご意見をいただいた市議会議員の皆さまをはじめ、市民の皆さまおよび関係各位のお力添えによるものと、厚く御礼申し上げます。

新庁舎での業務開始は、年明けの1月4日です。最も古い東庁舎が昭和34年に建設されて以来60以上の歴史を刻んだ旧庁舎から新庁舎に バトンを

引き継ぎ、新時代を築きたいと考えています。

次に、「国政などの動向および来年度の市の予算編成方針」について申し上げます。

政府は、令和5年6月に閣議決定された「経済財政運営と改革の基本方針」、いわゆる「骨太の方針」について、経済・財政一体改革を着実に推進し、「成長と分配の好循環」の実現を目指し、国の概算要求方針についても、構造的賃上げの実現、官民連携による投資の拡大、少子化対策・こども政策の基本強化などに対応するために「重要政策推進枠」が示されたところです。

県においても、「高知県中山間地域再興ビジョン」の中で、「人口減少対策」や「若者の増加」、「デジタル化」を将来ビジョンに掲げた計画を策定しているところで、こうした国・県の取り組みと歩調を合わせ、時流を捉えた対応が重要です。

本市の来年度の予算編成においては、新たな時代の起点となる節目とし

て、次代に繋がる仕組みづくりに、注力します。

重点項目として、「市制施行70周年を契機とする個性を活かした地方創生の推進」、「公共施設およびインフラなどの防災・減災・強靱化の推進・深化」、「人口減少対策と保育・教育環境の充実・強化」、「農林水産業の基盤強化と戦略的な観光施策の展開」の4つの分野を設定し、限られた財源を効率的かつ効果的に配分し、実効性の高い予算編成に努めます。

伊尾木川の有井堰頭首工災害 復旧工事に係る魚道復旧の進捗

当該災害復旧工事における右岸側の進捗状況は、河川環境に詳しい専門家へ意見を伺い、復旧内容として、植石斜路である「小わざ魚道」と呼ばれる方法での方針を決定しました。

この復旧方針は、伊尾木土地改良区や芸陽漁協にも了解を得たため、現在、災害復旧事業での取り扱いについて、協議を進めているところで、引き続き、早期復旧に向け取り組みます。

統合中学校の建設

11月末時点の進捗率は約88パーセントです。プール棟は、工事がほぼ完了しているほか、屋内運動場棟は、予定どおりの進捗状況です。

なお、校舎棟は、躯体コンクリートの打設時に悪天候が続いた影響で、スケジュールの一部に遅れが生じ、建設労務を集約してきたことから、外構工事の一部に遅れが生じていますが、引越しや開校に影響はなく4月の開校に向け、引き続き、鋭意取り組みを進めます。

市役所庁舎および市立安芸中学校の跡地活用

今年度は、庁内本部会において、明確なコンセプトを示した基本構想を策定することとし、次年度からは、施設機能や規模感、管理・運営などを一括して事業発注ができる民間活力などの活用、いわゆるPPP／PFI事業導入についても検討します。

この検討の流れは、国において、公

共施設などの建設の検討を行う際に、近年優先的に導入を推奨された方式です。従来の行政主導で進める取り組みと民間活力を活用した手法のいずれが、合理的なものかを見極め、取り組みを進めたいと考えています。今後、慎重かつ、スピーディに実現性の高い活用策の検討を進めます。

NHK連続テレビ小説『あんぱん』の放送決定

2025年に、高知県出身の漫画家やなせたかしさんと妻の暢さんをモデルにした「あんぱん」の放送が決定しました。

「いいなあ安芸」という、本市のキャッチフレーズを作成されたほか、ごめん・なはり線各駅のキャラクターをデザインされた、やなせたかしさんに改めてスポットが当たることから、観光需要の起爆剤となるよう、「あんぱん」と連動した取り組みの準備を進めたいと考えています。

今後は、ごめん・なはり線活性化協議会とも連携しながら、観光施策の取

り組みを検討します。

市制施行70周年の取り組み

市制70周年を迎えるにあたり、令和6年度の新規事業や冠事業などを検討するため、庁内に準備委員会を設置し、各課からの事業提案を集約するなど、実現化に向けて取り組んでいます。

また、11月30日には、本市と包括連携協定を締結している企業や教育機関との連絡会を開催し、市制70周年に関するご意見をいただきました。今後も庁内だけでなく、庁外でも協議を行い、節目の年に相応しい企画を練り上げていと考えています。

三菱グループとの交流事業

三菱創業者・岩崎彌太郎の生誕地である本市は、次代を担う子どもたちに対する「地域学習」や「キャリア教育」を推進するため、昨年度から三菱広報委員会と連携した「三菱探究プロジェクト」に取り組んでいます。

このプロジェクトは、本市の子どもたちが彌太郎の功績や志を学ぶととも

に、三菱グループによる社会貢献や身近な生活を支えるさまざまな仕事を知ること、郷土の偉人への敬意や自尊心の向上を図るものです。

本年度は、キリンホールディング株式会社様、明治安田生命保険相互会社様に、令和6年1月22日、市立の両中学1・2年生を対象に『三菱の仕事、働く人』と題して、ご講演いただきました。

今後も、本市の子どもたちが将来の夢や目標が抱けるよう、三菱グループの皆さまにご協力いただきながら、取り組みを進めます。

また、令和6年2月には、かねてから誘致を呼びかけました神奈川県横浜市を拠点に活動をする「三菱重工East硬式野球部」の春季キャンプ受け入れが決定しました。本市では、「スポーツキャンプのまちづくり」に取り組んでおり、今後も合宿を継続されるようサポートします。

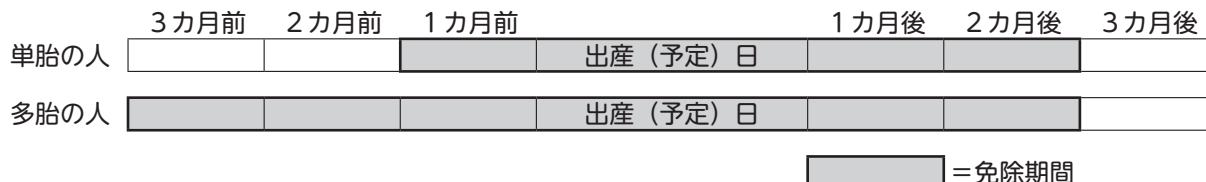
国民健康保険税の産前産後免除制度について

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

令和6年1月から、出産される国民健康保険被保険者（以下「出産被保険者」）の国民健康保険税（以下「国保税」）の所得割額と均等割額の免除制度が始まりました。免除されるのは、産前産後期間の4カ月間（多胎妊娠の場合は6カ月間）です。

○免除対象期間

出産予定日（出産日）の前月（多胎妊娠の場合は3カ月前）から翌々月までの期間



○対象者および対象国保税

出産日（出産予定日）が令和5年11月1日以降の出産被保険者にかかる国保税の所得割額と均等割額を免除します。なお、既に国保税が限度額に達している場合は、免除にならない場合があります。

*ただし、免除対象月は令和6年1月からとなります。

（例）令和5年11月出産の場合 → 令和6年1月分の国保税を免除

令和5年12月出産の場合 → 令和6年1・2月分の国保税を免除

○届出時期 出産予定日の6カ月前から

○届出の方法

次のものを持参のうえ、市民課国保年金係の窓口までお越しください。

- 1 母子健康手帳など出産（予定）日がわかるもの
- 2 世帯主および出産被保険者のマイナンバーのわかるもの（マイナンバーカードなど）
- 3 届出される人の本人確認書類（保険証、運転免許証、マイナンバーカードなど）

一定の障害がある人は、65歳から 後期高齢者医療保険制度に加入できます

■ 問 市民課国保年金係
☎ 35・1002

後期高齢者医療制度は、75歳以上の人を対象にした医療保険制度ですが、一定の障害がある人は、申請により65歳から任意で加入することができます（生活保護受給者は除きます）。

また、75歳の誕生日前であればいつでも加入を撤回することができます。

○一定の障害とは主に次の基準に 該当する状態です。

- ・国民年金法などの障害年金1、2級
- ・精神障害者保健福祉手帳の1、2級
- ・療育手帳のA1、A2
- ・身体障害者手帳の1～3級と4級の一部
（右記の1～4に該当する障害に限る）

1. 音声機能、言語機能の著しい障害
2. 両下肢のすべての指を欠くもの
3. 1下肢の下腿1/2以上欠くもの
4. 1下肢の機能の著しい障害

▽届け出に必要なもの

- ・保険証
- ・障害者手帳、療育手帳（障害年金1級・2級を受給している人は年金証書）など

○後期高齢者医療保険に加入すると医療機関などでの自己負担割合が変わります。

納税（入）義務者	国民健康保険 世帯主		後期高齢者医療制度 本人		
	65歳以上70歳未満	70歳以上75歳未満	一般所得者	一定以上所得のある人	現役並所得者
医療機関での 一部負担金割合	3割	3割（現役並所得者） 2割	1割	2割	3割

○保険料について

現在、国民健康保険や被用者保険に加入している人は、現在納付している保険税（料）が後期高齢者医療保険料に切り替わります。算定方法や納付方法も違いますので、詳しくは市民課国保年金係までお問い合わせください。

こんなときは届け出を!

■ 問・届出
市民課国保年金係 ☎ 35・1002



○国民年金は 20 歳以上 60 歳未満のすべての人が加入しています。
こんなときは届け出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの
会社などを退職した	60 歳になる前に退職したときは第 1 号被保険者 (*) 資格取得届	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・健康保険資格喪失証明書または離職票
扶養からはずれた	60 歳になる前に扶養からはずれた場合は第 1 号被保険者資格取得届	・年金手帳または基礎年金番号通知書 ・扶養からはずれたことがわかる証明書
免除や猶予の承認を受けた期間の保険料を納めたい	追納の申出	
60 歳をすぎたが未納や未加入期間があるので受け取る年金を増やしたい	60 歳から 65 歳まで任意加入	・通帳 ・通帳の届出印 ・年金手帳
年金手帳をなくした	基礎年金番号通知書再交付申請	

(*) 第 1 号被保険者…学生・自営業・無職などの人とその配偶者

○年金をもらっている人も、こんなときは届出が必要です。

こんなとき	どうする	持ってくるもの
年金証書をなくした	年金証書再交付申請	
年金の受け取り口座を変えたい	支払機関変更届	・通帳・年金証書

マイナンバーカードの出張申請受付を行います!

■ 問 市民課市民係 ☎ 37・9453



「平日は仕事で市役所へ申請に行けない…」 「申請の方法がわからない…」 といった人のために、市内の量販店で、マイナンバーカードの出張申請受付を行います。

○と き

2 月 17 日(土) 9 時 30 分～ 13 時 30 分

○ところ サンシャインランド

* 顔写真は市役所職員がその場で撮影します (写真代は無料)

○持ち物

①通知カード

(紛失している場合は当日お申し出ください)

②本人確認書類

運転免許証・パスポート・身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・在留カード・保険証・介護保険証・年金手帳 などの中から 2 点

* 15 歳未満の人は保護者と一緒にお越しください。保護者の本人確認書類も必要です。

* 個人番号カード交付申請書をお持ちの人はご持参されると、スムーズにお手続きできます。



◀通知カード見本

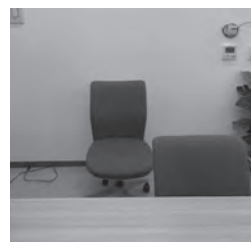
安芸郵便局でマイナンバーカードの申請ができます!

2 月 1 日 (木) から安芸郵便局でマイナンバーカードの申請受付をします。

郵便局職員がマイナンバーカードの申請に必要な顔写真を無料で撮影し、申請書の記入をサポートします。個人番号カード交付申請書をお持ちの人はご持参されると、スムーズにお手続きできます。

▽受付時間 平日 9 時～ 17 時 (年末年始を除く)

郵便局受付場所▶



後期高齢者医療保険料
第 8 期 納期限は

2 / 29 (木)

今一度未納になっていないかご確認ください。

■ 問 市民課国保年金係 ☎ 35・1002

住民税の申告受付がはじまります

申告期間は2月16日(金)～3月15日(金)

○住民税申告をしなければならない人

令和6年1月1日時点、市内在住で、令和5年中(1月1日～12月31日)に収入(営業・農業・不動産・給与・雑所得など)があった人

*国民健康保険・介護保険・後期高齢者医療保険・保育などの行政サービスを受けている人、および各種料金などの決定、所得証明書などの発行が必要な人は、収入がなくても必ず申告が必要です。

また、扶養、寡婦、ひとり親、障害、社会保険料、医療費、寄附金控除などの控除を受けたい人も、申告をしてください。

○申告をしなくてもよい人

- ・確定申告をする人
- ・勤務先で年末調整をした人で、その他に収入がない人
- ・公的年金の収入のみの人

こちらに記入して
申告してください

下記の申告は税務署でお願いします！

- ・消費税の確定申告
- ・分離譲渡所得など(土地・建物・株式など)の申告
- ・青色申告
- ・住宅借入金控除1年目の申告
- ・準確定申告(死亡した人の確定申告)

記帳・帳簿などの保存は義務づけられています！

○対象者

事業・不動産・山林の所得があるすべての人(所得税の申告の必要ない人も含む)

○内容

売上や経費を帳簿に記載し、受け取った請求書・領収書などは5年間もしくは7年間保存しなければなりません。(所得税法施行規則第102条第4項による)

○必要なもの(申告前にチェックしましょう)

- ①左ページの申告書(コピー可。市ホームページにも掲載)
- ②給与・年金の源泉徴収票
- ③事業の帳簿、収入や経費の明細・領収書、収支内訳書など
- ④健康保険料・国民年金保険料などの領収書や支払(控除)証明書
- ⑤生命保険料・地震保険料の控除証明書
- ⑥【医療費控除】病院・薬局・介護保険施設利用料など治療のための医療費の明細書など(領収書の添付は必要ありません)
- ⑦【障害者控除】障害者手帳など障害の程度を証明するもの
- ⑧【寄附金控除】領収書など
- ⑨マイナンバーカード(個人番号カード)または通知カード

*⑨については平成29年度の申告から必須になっています。通知カードを持参された場合は運転免許証、健康保険証などの提示または写しの添付による本人確認が必要です。また、顔写真付きでない身分証明書の場合は2種類の確認が必要です。

○受付期間

2月16日(金)～3月15日(金)

【土・日・祝日は除く】

8時45分～11時15分／13時～16時

*年金・給与収入がある人の還付申告は2月9日(金)から受け付けます。

*郵送でも受け付けています。添付書類の返送が必要な人は返信用封筒を同封してください。

収支内訳書や、領収書の合計額などは、必ず事前にご自身で作成・計算しておいてください。

・事業所得を有する場合、『収支内訳書』の作成

・医療費控除を受ける場合、『医療費控除の明細書』の作成

(人ごとに病院・薬局ごとに分けて合計をしておいてください。)

*作成していただけていない場合、ご案内が前後する場合があります。

■ 問 税務課市民税係 ☎ 35・1005



令和6年度住民税・国民健康保険税申告書 (表)

安芸市長宛		提出年月日		令和 年 月 日		生年月日		大・昭・平・令 年 月 日	
現住所		安芸市				フリガナ			
個人番号						氏名			
電話番号						申告者		住所 (本人と住所が異なる場合にのみ記入)	
令和6年1月1日の住所		(現住所と異なる場合にのみ記入)				※本人以外の場合		氏名 続柄	
						電話			

令和5年中の収入について、①～⑤の該当する欄に記入してください。

① 事業収入		該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 農業・不動産・営業 (屋号)	
科目		金額 (円)	
収入金額	収入の種類	収入元 (店舗名・出荷先など)	
	収入合計 (A)		
必要経費			
	○で囲む	氏名・(使用人は住所も)	生年月日
	専従・使用人	専従者の続柄 ()	
	専従・使用人	専従者の続柄 ()	
	専従・使用人	専従者の続柄 ()	
	経費合計 (B)		
所得金額 (A - B)			

② 年金収入	年金の種類	金額
	公的年金等	収入金額
	個人年金等	(収入) - (経費) = 所得

③ 給与収入		該当するものを○で囲み、詳細を記入してください。 給与 ・ 専従者給与	
月	収入金額	月	収入金額
1		7	
2		8	
3		9	
4		10	
5		11	
6		12	
備考	賞与退職: 年 月 日	収入合計	
給与支払者氏名			
給与支払者所在地・連絡先			

④ 他の収入	利子・配当・一時・譲渡 (短期・長期) 等 ※ (収入) - (経費) - (特別控除) = 所得
--------	--

⑤ その他	該当するもの全てを○で囲み、詳細を記入してください。
ア. 次の人に扶養されていた (仕送りで生活している)	
住所 電話 .	
氏名 続柄 .	
イ. 障害年金・遺族年金等を受けていた。	
ウ. 手当 (児童扶養手当等) を受けていた。	
エ. 失業保険・労災保険・生活保護を受けていた。	
オ. その他 (該当に☑を記入)	
☐ 就労していない ☐ 無収入	
☐ 貯蓄等で生活 ☐ 病気療養中であった (詳細)	

受取場所 還付される税金の	銀行 金庫 農協 組合 漁協	本店 出張所 本所 支所
	預金種類	普通 当座
	口座番号	記号番号

※市記入欄		《裏面につづきます》	
所得合計		所得税 控除合計	
国保税	☐ 資格無し ☐ 税額変更無し ☐ 更正済み		
処理日	年 月 日	入力者	確認者

控除内容 (所得から差し引かれる金額) について、⑥～⑬の該当する欄に記入してください。裏

⑥ 本人控除	該当するものに○をしてください。3・4に該当する人は障害者手帳、5に該当する人は学生証の提示、またはコピーをつけてください。						
	1. 寡婦		2. ひとり親		3. 普通障害	4. 特別障害	5. 勤労学生
	上記の該当事由：死別・離別・不明・未婚		身体・精神・療育		級		学校名：

寡婦とは・・・ A. 夫と離婚した後に婚姻していない者で、扶養親族（総所得 48 万円以下で、他の人に扶養されていない）を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が 500 万円以下の人。
B. 夫と死別してから婚姻していない者や夫の生死が明らかでない人で、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、合計所得金額が 500 万円以下の人。

ひとり親とは・・・ 現に婚姻をしていない者または配偶者の生死が明らかでない者のうち、生計を一にする子（総所得 48 万円以下で、他の人に扶養されていない）を有し、事実上婚姻関係と同様の事情にあると認められる者がおらず、本人の合計所得金額が 500 万円以下の人。

普通障害とは・・・ 身体障害者手帳・精神障害者保健福祉手帳・療育手帳を持っている人 など。

特別障害とは・・・ 上記障害のうち、重度の障害がある人。身体障害者手帳 1・2 級、精神障害者保健福祉手帳 1 級、療育手帳 A1・A2 の人 など。

勤労学生とは・・・ 給与所得が 75 万円（収入 130 万円）以下で、給与以外の所得が 10 万円以下に該当する学生。

⑦ 生計を一にする親族	氏名	生年月日	16 歳未満	続柄	扶養関係	生活形態	障害級	令和 5 年中の収入		※備考 勤務先・学校名・令和 6 年 1 月 1 日時点で市外在住の場合はその住所
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 () 級	種類	収入額	
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 () 級	個人番号		
			☐		あり なし	同居 別居	身・精・療 () 級	個人番号		

3 名以上いる場合はこの用紙をコピー等し、別紙として添付してください。

⑧ 医療費控除	A: 支払った医療費	B: 保険金などで補われる金額	C: 合計 (A-B)	C- (「総所得×5%」と「10 万円」のいずれか少ない方の金額) が控除されます。
セルフメディケーション税制	D: 特定一般用医薬品等購入費	E: 保険金などで補われる金額	F: 合計 (D-E)	F-12,000 円が控除されます。健康の保持増進及び疾病の予防への取組を行ったことを明らかにする書類が必要です。

★領収書または明細書必要 令和 5 年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族のために支払った医療費等の合計を記入してください。ただし、医療費として認められないもの（予防接種・健康診断の費用等）もありますので、不明な点はお問い合わせください。通常の医療費控除とセルフメディケーション税制による医療費控除の特例は選択適用です。一方しか控除できません。

⑨ 社会保険料控除	社会保険の種類	支払金額	社会保険の種類	支払金額	合計

★領収書必要 令和 5 年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族分の、国民健康保険・国民年金保険・介護保険・後期高齢者医療・各種健康保険組合等の保険料を支払った場合に記入してください。ただし、生計を一にする親族等の公的年金等から天引きされている保険料は、あなたの控除の対象にはなりません。

⑩ 生命保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社
	(旧) 一般			(旧) 年金			介護医療	
	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額		支払金額
	(新) 一般			(新) 年金				

★証明書必要 令和 5 年中に、あなたや配偶者・他の親族を受取人とする生命保険や、あなたや配偶者を受取人とする個人年金保険に加入して支払った保険料を記入してください。平成 24 年 1 月 1 日以後に締結した保険契約等に基づくものは、下欄の（新）へ記入してください。

⑪ 地震保険料控除	区分	保険会社	支払金額	区分	保険会社	支払金額
	地震保険			旧 長期損害保険		

★証明書必要 令和 5 年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族の保険契約等について、支払った保険料を記入してください。地震保険と旧長期損害保険が同じ保険契約内にある場合は、一方しか控除できません。

⑫ 雑損控除	原因	損害年月日	損害資産の種類	損害金額	保険金補てん額

★領収書必要 令和 5 年中に、あなたや生計を一にする配偶者・他の親族が、災害・盗難・横領によって生活用資産などに損害を受け、やむを得ず支出した金額がある場合は記入してください。

⑬ 寄附金その他の控除	寄附先の名称	寄附金額	その他の控除	小規模企業共済契約の掛金・心身障害者扶養共済掛金等

★受領書又は寄附金控除に関する証明書必要 寄附金税額控除 適用最下限額 2 千円

安芸税務署からのお知らせ

確定申告会場への来場を検討されている人へ

■ 問 安芸税務署 ☎ 35・3115

(自動音声によりご案内しておりますので、相談内容に応じて該当の番号を選択してください。)

会場への入場には、「入場整理券」が必要です！

確定申告会場の混雑緩和のため、確定申告会場への入場には、「入場整理券」が必要です。
入場整理券の配付方法は、次の2通りあります。

確定申告会場で 当日配付

入場整理券の配付状況に応じて、
後日の来場をお願いする場合がありますので、ご了承ください。

または

オンラインで 事前発行

LINE アプリから国税庁 LINE 公式アカウントを友だち追加してください。

○確定申告書の作成について

確定申告書は、ご自分のスマートフォンなどから作成していただけます。
マイナンバーカードをお持ちの人は、暗証番号を確認の上、ご持参ください。

* 暗証番号は、利用者証明用電子証明書（数字 4 桁）
および署名用電子証明書用（英数字 6 ～ 16 桁）の 2 種類です。



○確定申告会場の開設期間などについて

▽開設期間 2月16日（金）～3月15日（金）までの平日

▽受付時間 8時30分～16時まで

* 入場整理券の配付状況に応じて、受け付けを早めに締め切ることがあります。

▽相談開始 9時から

* 贈与税や土地・株式などの譲渡所得についての申告相談を希望される人は、
3月4日（月）以降にお越しください。

入場整理券の配付状況に応じて、後日の来場をお願いする場合もあることから、ご自宅で申告書が作成できる国税庁ホームページ「確定申告等作成コーナー」を是非ご利用ください。

詳しくは、国税庁ホームページへ <https://www.nta.go.jp>

申告書の作成・送信は スマートフォンから！

さあ自宅で

○確定申告書は、e-Tax で便利に作成できます

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」は、スマホやパソコンから画面の案内に沿って金額等を入力するだけで、申告書や青色申告決算書・収支内訳書の作成・e-Tax による送信ができます。



←スマホでの確定申告書の作成はこちらから！！



- 1 スマホやパソコンから送信する場合は、マイナンバーカードかIDパスワードが必要です。
- 2 マイナンバーカードを使って送信する場合、スマートフォンがマイナンバーカードの読み取りに対応している必要があります（対応端末は国税庁ホームページにてご確認ください。）。
- 3 IDパスワードは、税務署で即日発行します（申告されるご本人が運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署にお越しください。）



19～39歳の人へ 40～74歳で国保被保険者の人へ 後期高齢者医療被保険者の人へ

今年度の特定健診 (集団) は残りあと **2日!**

2月18日(日)と19日(月)に
実施します(時間予約制)。



■ 問・申込 市民課健康ふれあい係 ☎ 32・0300 FAX 32・0301

健診は健康に生活していくために自分の体を知る大切な機会です!

40歳～74歳の特定健診(国保被保険者)は無料です!この機会にぜひ受診しましょう!(*19歳～39歳の国保の男女・社保被扶養者の女性は1,300円です)

2月18日(日)と19日(月)に実施します(時間予約制)。

「予約制」では、30分ごとに人数を区切って呼び出すため、待ち時間が少なくすみます!

市民課保健ふれあい係へご希望の時間をお申し込みください。

- ① 8時30分～ ② 9時～ ③ 9時30分～ ④ 10時～
⑤ 10時30分～ ⑥ 13時30分～ ⑦ 14時～
⑧ 14時30分～

* 2月18日(日)は、① 8時30分の予約枠はありません。

当日は、受診票、受診券、問診票、保険証、受診料をお持ちください。

当日、無料で骨密度測定も受けられます!

* 健(検)診の詳細については、
次ページをご覧ください。

* 医療機関での個別健診を希望の場合
は、市民課健康ふれあい係までお問い合わせください。

麻しん・風しんの予防接種はお済みですか?

■ 問 市民課健康ふれあい係 ☎ 32・0300

はしか(麻しん)は感染力が大変強い感染症です。また風しんは妊娠中にかかるとう胎児に影響が出ることがあり、予防接種を受けて免疫をつけておくことが大切です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンを受ける人が少ないと、将来麻しん・風しんの流行がおきる可能性があります。自分が感染しないためだけでなく、周りの人に感染を広げないためにも予防接種は有効です。

MR(麻しん・風しん混合)ワクチンの予防接種は、2回が原則です。

① 1歳のお誕生日を迎えたら1回目の接種(1歳～2歳未満)

② 小学校入学前の1年間に2回目の接種

上記の対象者は無料で受けられます。まだ受けていない人は、この機会に予防接種を受けましょう。

②の対象者(平成29年4月2日～平成30年4月1日生まれの人)の接種期限は、**令和6年3月31日**です。接種期限を過ぎると実費負担となりますので接種期限内に受けましょう。

2回の接種を受けることで、お子さんの病気に対する抵抗力(免疫)をより一層強くすることが期待できます。

「高齢者肺炎球菌感染症予防接種」のお知らせ

■ 問 市民課健康ふれあい係 ☎ 32・0300

定期接種の対象者は毎年度異なるため、接種の機会を逃さないようご注意ください。令和5年度対象の人の接種期限は**令和6年3月31日**までです。

対象の人には令和5年4月に予診票を送付しています。

○対象者

- ① 令和5年度中に 65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳になる人。
② 60～65歳未満で、心臓、じん臓または呼吸器の機能に自己の身の身の日常生活が極度に制限される程度の障害を有する者およびヒト免疫不全ウイルスにより免疫の機能に日常生活がほとんど不可能な程度の障害を有する者(身体障害者手帳1級に相当*内部障害)

○接種費用

2,000円(接種医療機関へお持ちください)

*生活保護世帯の人は全額助成(証明書を発行します)
市民課保健ふれあい係へ申請が必要です。

○令和5年度に各年齢対象となる人

65歳	昭和33年4月2日～昭和34年4月1日生まれの人
70歳	昭和28年4月2日～昭和29年4月1日生まれの人
75歳	昭和23年4月2日～昭和24年4月1日生まれの人
80歳	昭和18年4月2日～昭和19年4月1日生まれの人
85歳	昭和13年4月2日～昭和14年4月1日生まれの人
90歳	昭和8年4月2日～昭和9年4月1日生まれの人
95歳	昭和3年4月2日～昭和4年4月1日生まれの人
100歳	大正12年4月2日～大正13年4月1日生まれの人

○接種期限

令和6年3月31日(医療機関の休診日を除く)

* これまでに、高齢者肺炎球菌ワクチンの接種を受けたことがある人は対象になりません。(自分の費用で受けた人も含む)

○接種医療機関

県内医療機関(接種を委託している医療機関)

* 事前に医療機関へ電話にてご予約ください。

あなたと、家族のためにぜひ受けましょう！ がん検診・特定健診

■ 問 市民課健康ふれあい係
☎ 32・0300 FAX 32・0301

検診（健診）項目	対象者	自己負担金
①胸部検診（レントゲン検診）	40 歳以上の男女	無料
②特定健診	40 歳～ 74 歳の国保の男女	無料
③特定健診に準じた健康診査	19 歳～ 39 歳の国保の男女 19 歳～ 39 歳の社保被扶養者の女性	1,300 円
④後期高齢者健康診査	後期高齢者医療の被保険者男女	無料
⑤肝炎ウイルス検査	これまでに市の肝炎ウイルス検査を受けたことのない、40 歳以上の男女	700 円
⑥胃がん検診 （集団検診・バリウムによる検診）	50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）	900 円
⑦胃がん検診 （個別検診・医療機関による、胃内視鏡検診）	50 歳以上の男女（2 年度に 1 回の受診です）	3,400 円
⑧前立腺がん検診	50 歳以上の男性	600 円
⑨大腸がん検診	40 歳以上の男女	500 円
⑩子宮頸がん検診	20 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）	800 円
⑪乳がん検診	40 歳以上の女性（2 年度に 1 回の受診です）	1,000 円

* 70 歳以上の人は、市が実施する上記⑥～⑪の検診は無料です。

* 胃がん検診は、集団検診か個別検診のいずれかで、2 年度に 1 回の受診になります。

* 事前に申し込みが必要です。

各種検（健）診

項 目	月 日	受付時間	ところ
特定健診 後期高齢者健診 胸部検診（肺がん・結核検診） 肝炎ウイルス検査 前立腺がん検診 大腸がん検診（回収）	2月18日(日)	9:00～11:00 13:30～15:00	健康ふれあい センター 「元気館」
	2月19日(月)	8:30～11:00 13:30～15:00	
胃がん検診	2月19日(月)	8:30～11:00	

2月の休日在宅当番医		
4日	まつうら内科消化器科	☎ 35・8127
11日	森澤病院	☎ 34・1155
12日	森澤病院	☎ 34・1155
18日	深谷内科（芸西村）	☎ 0887・33・2401
23日	森澤病院	☎ 34・1155
25日	森澤病院	☎ 34・1155

診療時間：9 時～ 17 時

県立あき総合病院（☎ 34・3111）は救急に対応

その他

項 目	月 日	受付時間	ところ	備 考
無医地区 診 療	2月27日(火)	14:10～15:00	東川公民館	新規の受診希望者は県立あき総合病院経営事業課（☎ 34・3111）までお問い合わせください。
健康相談	2月13日(火)	10:00～12:00	市民館別館	
愛の献血	2月14日(水)	10:00～12:00	安芸市役所	400 ミリリットル献血をお願いします。睡眠、食事が十分に取れて体調の良い人をお願いします。
		13:15～16:00		
つくし会 （生活習慣病 予防 サークル）	2月2日(金) 運動教室	13:30～15:00	健康 ふれあい センター 「元気館」	持ち物
	2月16日(金) 運動教室			室内用シューズ、水分補給、汗拭きタオル、参加費（200 円）



飼い犬・飼い猫の引き取りなどに関する相談窓口

飼い主には、飼っている犬や猫を終生まで飼養および管理を行う責任があります。やむをえず飼えなくなった場合は、新たな飼い主を探し、譲渡するなど、犬・猫が生涯を全うできるよう努力しましょう。

しかしながら、どうしても飼い続けることができなくなった場合は、下記窓口までご相談ください。

■ 問 県安芸福祉保健所 ☎ 34・3173

地域子育て支援センター

■ 問 地域子育て支援センター(安芸おひさま保育所内) ☎ FAX 37・9310

子育てを一人で頑張っていませんか？みんな悩みながらも子育てしていることに共感したり、子育てが少しでも楽しくなるように、悩みを話せる子育て仲間や、子どもたちの小さな出会いの場として、気軽にご利用ください

○電話相談・面接相談

育児の悩みなどお気軽にご相談ください。
面接相談の際は事前にご連絡ください。

▽と き 平日9時～16時

○保育室・園庭開放

安芸おひさま保育所の保育室や園庭を開放しています。子ども同士、保護者同士のふれあいの場としてご利用ください。

▽と き 平日9時～16時

○体験入園

▽と き

2月1日(木)、6日(火)、8日(木)、13日(火)、
15日(木)、20日(火)、27日(火)、29(木)
9時～12時

▽ところ 安芸おひさま保育所

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



○なかよし広場

子育て仲間との交流の場として、元氣館のホールにて親子で楽しめる広場を開催しています。

『色んなおもちゃで遊ぼう!』

▽と き 2月22日(木) 10時～12時

▽ところ 健康ふれあいセンター『元氣館』

▽持ち物 着替え、お茶、タオルなど



一時保育をご利用ください

保護者の一時的な就労や疾病、入院などにより一時的に家庭での保育が困難となる場合や、保護者の育児疲れの解消など、家庭での子育ての負担を軽減するためにお子さんを一時的にお預かりします(利用申し込み・面接が必要です)。

▽対象児童

安芸市在住の満1歳～就学前まで

▽定 員 1日あたり5人

▽利用時間 平日(土・日・祝日を除く)

半日(8時30分～12時30分)

または12時30分～16時30分)

1日(8時30分～16時30分)

▽利用日数 1カ月あたり14日以内

▽利 用 料 半日1,000円 1日2,000円

■ 問 安芸おひさま保育所 ☎ FAX 37・9310

給食試食会

～2月普通食～

▽と き 2月13日(火)

▽申 込 2月8日(木) 締め切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円

～3月普通食～

▽と き 3月5日(火)

▽申 込 2月29日(木) 締め切り

▽定 員 1～5歳まで 10人

▽食 費 300円



お誕生おめでとう 12月生まれ

*承諾をいただいた人のみ掲載しています。*ほか1人の赤ちゃんが誕生しています。

■ 問 市民課市民係 ☎ 35・1001

保 護 者

赤ちゃん

性 別

誕生日

【安 芸】 小橋 雄介・典子

小松 勇輝・海友

【川 北】 小松 弘明・菜穂

片岡 優一・未来

すみれ

堇花

とあ

冬空

とらのすけ

虎ノ式

ほまれ

蒼

女

女

男

男

12月13日

12月25日

12月7日

12月27日

乳幼児健診

■ 問・申込 市民課健康ふれあい係
☎ 32-0300 FAX 32-0301

○ 3～4 カ月児健診

- ▽と き 2月6日(火) 12時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和5年10月生まれ



○ 9～10 カ月児健診

- ▽と き 2月20日(火) 12時30分～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和5年4月生まれ



○ 1歳6カ月児健診

- ▽と き 2月6日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和4年5月生まれ



○ 3歳児健診

- ▽と き 2月20日(火) 13時～
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 令和2年10月生まれ



*対象者には別途通知します。

あきっ子あつまれ!

○すくすく広場、歯ッピー・キッズランド (計測・栄養相談・歯科相談・交流)

- ▽と き 2月4日(日) 10時30分～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 健康ふれあいセンター「元氣館」
▽対 象 乳幼児とその保護者、妊婦
▽持ち物 母子健康手帳、おむつ、バスタオルなど
必要な物

*歯ッピーキッズランドの受付時間は、10時30分～11時30分
*プレママ・プレパパ教室(両親学級)と同時開催です。

■ 問 市民課健康ふれあい係
☎ 32-0300 FAX 32-0301

○あきっ子広場(ボランティアと一緒に遊ぼう! 預けるだけでもOKです!)

- ▽と き 2月29日(木) 9時～12時
時間内ならいつでもどうぞ!
▽ところ 児童通所支援センターまなふる
(本町3丁目3番7号)
▽対 象 乳幼児とその保護者
▽持ち物 お子さんを預けられる人は、バスタオル・おむつ・お茶やさ湯など必要なもの

■ 問・申込 児童通所支援センターまなふる
☎ 37-9888 FAX 37-9892

令和5年度低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金の手続きはお済みですか?

■ 問 福祉事務所 こども係 ☎ 37-9452 FAX 35-1028

子育て世帯へ生活支援特別給付金を支給しています。手続きがお済みでない人はこども係へお越しください。

*すでに令和5年度に子育て世帯生活支援特別給付金の【ひとり親世帯分】、【ひとり親世帯以外分】の支給を受けている人は対象外です。

○ひとり親世帯分(児童1人当たり一律5万円)

1. 令和5年3月分の児童扶養手当対象の人(令和5年4月分の新規児童扶養手当受給対象の人)

*対象者には令和5年5月31日にお支払いしています。

2. 公的年金などを受給しており、令和5年3月分の児童扶養手当の支給が全額停止された人(児童扶養手当の申請をしていれば、要件に該当すると推測される人も対象)

3. 食費などの物価高騰の影響を受けて家計が急変するなど、収入が児童扶養手当を受給している人と同じ水準となっている人

*上記2、3に該当する人は申請が必要です(2月29日まで)。

○ひとり親世帯以外分(児童1人当たり一律5万円)

1. 令和4年度中に実施した子育て世帯生活支援特別給付金の支給対象であった人(申請の要否に関わらず、前回の給付金を受け取った人または拒否した人)

令和4年度の住民税(均等割)が非課税の人で、令和4年3月31日時点で18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母など

*対象者には令和5年6月15日にお支払いしています(令和6年2月末までに生まれた新生児なども対象となります)。

2. 令和5年3月31日時点で、18歳未満の児童(障害児の場合は20歳未満)を養育する父母などであって、令和5年1月1日以降の収入が急変し、住民税非課税相当の収入となった人

*上記1に該当する人で、高校生のみ養育している人や公務員の人、新生児が生まれた人は申請が必要です(2月29日まで)。

*上記2に該当する人は申請が必要です(2月29日まで)。

*詳細や申請書については市ホームページをご覧ください。下記QRコードより対象ページにアクセスできます。

▶ひとり親世帯分



▶ひとり親世帯以外分



防災行政無線でＪアラートの試験放送を行います

■ 問 危機管理課 ☎ 37・9101

地震・津波や武力攻撃などの発生時に備え、次のとおりＪアラートの試験放送を行います。この放送は、全国瞬時警報システム（Ｊアラート*）が防災行政無線で正常に動作しているか確認するもので、全国一斉に試験放送が行われます。

*Ｊアラートとは、地震・津波や武力攻撃などの緊急情報を、国から人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。



○ と き 2月9日（金）11時

○ 試験放送の内容

市内68カ所に設置してある防災行政無線から、一斉に、次のように放送されます。

情報伝達手段	放送内容
防災行政無線	（上りチャイム音） 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「これは、Ｊアラートのテストです。」 「こちらは、ぼうさい安芸市です。」 （下りチャイム音）

消防水利付近は駐車禁止

■ 問 消防本部警防係
☎ 34・1244



○消防水利とは

「消火栓」や「防火水槽」などのことです。

【消火栓】水道本管に直結しているもので、消防車両に消防用水を供給する設備のため、通常は道路内（車道や歩道）に設置されています。

【防火水槽】消防用に水を貯めており、主に地中に埋まっています。

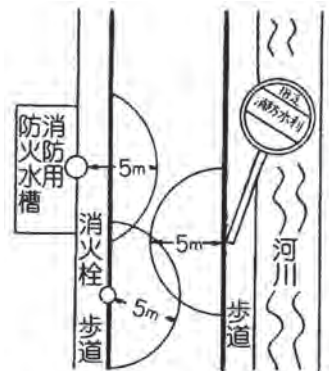
○消防水利の周囲には駐車はやめましょう

道路交通法では、消防水利の上やその周囲には駐車は禁止されています。これは、いざ火災の際に、車両が駐車されていたら緊急を要した消火活動の支障になり被害を拡大してしまう可能性があるからです。そのため、消防水利への車両などの駐車をしないよう、地域住民の皆さんのご理解とご協力をよろしくお願いします。

○具体的な駐車禁止の範囲は次のとおりです。

▽消火栓や消防用防火水槽から5メートル以内の部分

▽消火栓や防火水槽の標識が設けられているところから5メートル以内の部分



消防水利の駐車禁止範囲図▶

犬や猫などを飼っている皆さんへ

～ふんの始末は「飼い主」がしましょう～

■ 問 環境課 ☎ 35・1023

犬や猫などが公共の場所などでしたふんをそのまま放置することは、ごみのポイ捨てと同様に犯罪行為です。

ふんの放置は、地域に住む多くの人々が不快な思いをするだけでなく、衛生上も好ましくありません。

ふんの始末は飼い主の責任です。必ず持ち帰って『一般ごみ』で出すなど適正に処理しましょう。

マイバックをもって お出かけしよう

■ 問 環境課 ☎ 35・1023



マイバックやエコバックを携帯して、不要なレジ袋、過剰な包装を断り、ごみ減量や地球温暖化防止、海洋プラスチックごみによる海洋汚染対策に取り組んでいきましょう。

飼い犬には鑑札を

■ 問 市民課健康ふれあい係
☎ 32-0300 FAX 32-0301

飼い犬が敷地外へ逃げ出し、保護されることがあります。この時、首輪に鑑札が付いていれば、登録名簿からすぐに飼い主が分かりますが、多くの飼い犬は首輪に鑑札を付けていないため、飼い主を探すことが難しくなっています。

もしもの時に備えて、首輪に鑑札をつけておくようお願いします。

4月1日から元氣風呂の料金が 変わります

■ 問 市民課健康ふれあい係
☎ 32-0300 FAX 32-0301

元氣風呂の入浴料金を令和5年10月1日改正された高知県の一般公衆浴場の料金と同額に改定をします。

○4月1日からの入浴料金

中学生以上	450円(回数券11枚4500円)
小学生	150円(回数券11枚1500円) *改訂なし
小学生未満	60円(回数券11枚600円) *改訂なし
手ぶらセット	650円

*営業時間(15時～20時)に変更はありません。

資源ごみ収集日一覧表

2月の資源ごみ収集日	「缶・紙・布・ペットボトル」の日	「ビン・有害ごみ」の日
	缶・スプレー缶・紙(新聞とチラシ・雑誌・ダンボール・紙パック・雑がみ)・古着・ペットボトル	ビン・乾電池・蛍光灯・電球・体温計・温度計・ライター
幸町・宝永町・久世町・庄之芝町・染井町・桜ヶ丘町・黒鳥・植野・井ノ口・栃ノ木	毎週月曜(5日・12日・19日・26日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
本町1～5丁目・土居・僧津・下山・伊尾木	毎週火曜(6日・13日・20日・27日)	毎月第2・4水曜(14日・28日)
港町1～2丁目・矢ノ丸1～4丁目・花園町・東浜・川北・江川・内原野・花・小松原	毎週木曜(1日・8日・15日・22日・29日)	
赤野・穴内・馬ノ丁・津久茂町・千歳町・清和町・寿町・日ノ出町	毎週金曜(2日・9日・16日・23日)	毎月第1・3水曜(7日・21日)
畑山・尾川	毎週水曜(7日・14日・21日・28日)	
東川(八ノ谷・丸石・黒瀬・大井・古井・別役・入河内・奈比賀・長山)		
刑部		
中郷	毎月第3水曜(21日)	

一般廃棄物最終処分場(安芸市リサイクルプラザ)は日曜日以外受け入れしています。

受け入れ時間 月～金曜日は8時30分～16時30分 土曜日は8時30分～12時、13時～16時30分

■ 問 平日:環境課 ☎ 35-1023 土・祝日:最終処分場 ☎ 34-1353

■ 水質検査

●一般廃棄物最終処分場放流水月例水質検査							
採取 試験日	PH	SS mg/ℓ	COD mg/ℓ	BOD mg/ℓ	大腸菌 群数 個/100ml	T-N mg/ℓ	T-P mg/ℓ
処分場独自 排水目標	5.8～8.6	20以下	20以下	10以下	3,000 以下	20以下	8以下
法排水 基準	5.8～8.6	150以下	120以下	120以下	3,000 以下	60以下	8以下
12月6日	7.7	1.0未満	0.6	0.5未満	30未満	1.87	0.04未満

■ 安芸市・芸西村火災救急件数

種 別	12 月 分			累 計		
	安芸市	芸西村	計	安芸市	芸西村	計
火 災	1	0	1	2	1	3
建 物	0	0	0	0	0	0
林 野	0	0	0	3	1	4
そ の 他	1	0	1	5	2	7
救 急	58	10	68	704	183	887
急 病	7	0	7	69	15	84
交 通 事 故	22	2	24	212	42	254
一 般 負 傷	12	6	18	187	47	234
転 院	3	0	3	33	6	39
そ の 他	102	18	120	1205	293	1498

情報掲示板

催し

女性の家 1・2月の常掲展
「たつみや・ガラス乾板写真展」

今月の常掲は、安芸都市の明治から大正の街並みや、農漁村の暮らしを写したガラス乾板写真展です。ぜひ鑑賞ください。

▽とき
2月29日(木)まで

*9時〜17時(昼休憩あり)

*日曜・祝日は休館

(その他、都合により閉館する場合があります)

▽ところ 女性の家1階ロビー

■問 女性の家

☎FAX 34・3514

高知城歴史博物館
催しのお知らせ

【企画展】

「福をよぶ 城博コレクション」
「わきたつめでたきもの」

当館の収蔵品から、新春を彩る吉祥文様や今年の干支(辰)をモチーフにした美術工芸品をご紹介します。あわせて、土佐藩の正月行事に関連する資料とともに、重要文化財の刀剣4

振(二国兼光、今村兼光、国時、康光)を展示します。

▽とき 3月4日(月)まで

▽展示観覧料 700円(高知城とのセット券900円)

*高校生以下および高知県・高知市長寿手帳をお持ちの人は無料



■問

高知県立高知城歴史博物館

☎088・871・1600

FAX 088・871・1619

高知城歴史博物館
ホームページ



めだかの学校に遊びに来ませんか?



めだかの学校は、赤ちゃんからおじいちゃん、おばあちゃんまで誰でも参加できる市民の交流広場です。子育て中の息抜きに、友だちとのおしゃべりに、みんなで遊びに来ませんか?

1杯50円

でおいしい

コーヒーや

ジュースと、ちょっとしたお菓

子を用意しています!

▽とき 毎週水曜日・金曜日(祝日除く) 10時〜15時

▽ところ

健康ふれあいセンター「元気館」

■問

市民課健康ふれあい係

☎32・0300

FAX 32・0301

やのまる「にこにこひろば」
園庭開放しています!

子育て中の皆さん!お子さんと一緒に保育園に遊びに来ませんか?

おもちゃや

絵本、季節の遊びが楽しめます。妊娠されている人も気軽に足を運んでください。

▽とき 2月8日・22日(木)

9時30分〜11時

▽ところ

矢ノ丸保育園 乳児棟

▽対象

0歳〜5歳までの未就園児とその保護者や妊婦さんも大歓迎です。

経験豊富な看護師や先輩ママたちにいろいろな話も聞けますよ。

▽持ち物

着替え、お茶、タオルなど

■問 矢ノ丸保育園

☎FAX 35・3600



「高知家の女性しごと応援室」
女性のための就職支援イベント

県が設置する、働きたいすべての女性を応援する相談窓口「高知家の女性しごと応援室」で、「女性のための就職支援イベント」を開催します。お気軽にご参加ください。

○事務職で働きたい女性のためのお仕事フェア

▽とき 2月10日(土)

13時30分〜16時30分

(受付13時〜)

▽ところ

こうち男女共同参画センター「ソール」3階 大会議室

▽セミナー内容

13時30分〜14時40分 採用担当者が語る自社の求人と求める人物像

14時50分〜16時15分 企業の採用担当者と一緒に座談会・質疑応答

16時15分〜16時30分 座談会とイベント終了の挨拶

▽参加企業

参加事業所はホームページに掲載しています。

▽定員 30名

*事前申し込み必要

▽無料託児サービス 要予約

6カ月〜就学前のお子さま

■問・申込

高知家の女性しごと応援室

☎088・873・4510

ホームページ

<https://www.kochiyosei.jp/>

▽受付時間

月・金9〜17時 火・木9〜18時 土10〜17時(祝日、年末年始を除く)

*本セミナーへの参加は就職活動として認定されます。雇用保険受給中の人は、申し込み時にお申し出ください。

全国一斉「遺言・相続」
無料相談会

高知県司法書士会では2月を「相続登記はお済みですか月間」として、全国一斉「遺言・相続」無料相談会を開催します。

令和6年4月1日にスタートする相続登記の申請義務化に向けて、遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきましてお気軽にご相談ください。

▽とき 2月17日(土)

10時〜16時

▽ところ

安芸市総合社会福祉センター(安芸市寿町2番8号)

■問 高知県司法書士会

☎088・825・3143

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしております!

令和6年4月1日にスタート

する相続登記の申請義務化に向けて、遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきましてお気軽にご相談ください。

▽とき 2月17日(土)

10時〜16時

▽ところ

安芸市総合社会福祉センター(安芸市寿町2番8号)

■問 高知県司法書士会

☎088・825・3143

「ほっと会」のご案内

私たちは、発達障がいや精神疾患の家族がいる人の集まりです。

みんなでお茶しながら、日ごろ不安に思っていることや悩んでいることを一緒に話して、「ほっと」してみませんか?お待ちしております!

令和6年4月1日にスタート

する相続登記の申請義務化に向けて、遺言や遺産分割協議、相続登記手続全般につきましてお気軽にご相談ください。

▽とき 2月17日(土)

10時〜16時

▽ところ

安芸市総合社会福祉センター(安芸市寿町2番8号)

■問 高知県司法書士会

☎088・825・3143

「ほっと会」のご案内

▽とき 2月20日(火)
18時30分～20時
毎月第3火曜日

▽ところ 安芸市総合社会福祉
センター2階 和室

▽参加費

100円(お茶菓子代)

■問 福祉事務所障害ふくし係
☎37・9451
FAX 35・1028

お知らせ

『安芸おもちゃ病院』

おもちゃドクターによるおも
ちゃの診察、修理を行います。
どんな状況の
おもちゃでも
対応しますの
で、一度見せ
に来てくださ
い。



*無料ですが、部品代が必要に
なる場合があります。

▽とき

2月11・25日(日)

10時～12時

毎月第2・4日曜日

▽ところ

観光情報センター

■問 安芸おもちゃ病院 清岡
☎34・4404

DV相談窓口を 開設しています

家庭内(夫婦間、親子間の暴
力)および恋愛関係の当事者間
における暴力などについて、専
門の相談員による相談窓口を開
設しています。まずは電話で相
談を!

*相談員はこうち被害者支援セ
ンターの支援員です。

*電話での相談時には住所、氏
名は言う必要はありません
(通話料は自己負担です)。

*来所による相談も可能です。

▽とき

2月9日(金)

10時～15時

*毎月第2・4金曜日(祝日除
く)

▽ところ

総合社会福祉センター1階

相談室

▽対象者

市内在住の人

■問

☎090・6285・4259

*第2・第4金曜日以外の平日
8時30分～17時15分は福祉事
務所障害ふくし係で対応しま
す。

☎37・9451

FAX 35・1028

また、全国どこからでも相談
できる「DV相談+」(プラス)

もご利用いただけます。

・専門の相談員が対応

・365日相談対応

・24時間電話対応

・10カ国語対応(チャット)

詳しくは<https://soundampus.jp>

をご覧ください。

なお、DV相談ナビ(#8008)

でも相談を受け付けています。

最寄りの配偶者暴力相談セン
ターにつながります。

シルバー人材センター便り

シルバー人材センターは、60
歳以上の健康で働く意欲のある
会員を募集しています。

入会説明会は、事務所随時
行っておりますので、お気軽に
事務所においでください。

また、クラブ活動も行ってい
ます。

▽月曜(15時30分～15時30分)

編み物クラブ

▽火曜(9時～12時)

健康マージャン

*ご興味のある人は、事務所へ
お問い合わせください。

■問

安芸市シルバー人材センター

☎35・3603

2月1日(木)～3月15日(金)

必要書類

更新対象者には、案内文書を
郵送します。(新規登録を希
望する場合は、ご連絡くださ
い。)

下水道排水設備工事指定工
事店および責任技術者の登
録・更新を受け付けます

【指定工事店】

▽受付期間

2月1日(木)～3月15日(金)

必要書類

更新対象者には、案内文書を
郵送します。(新規登録を希
望する場合は、ご連絡くださ
い。)

*指定工事店の申請添付書類に
は、取得に日数を要するもの
がございますので、
お早めにご準備く
ださい。

▽手数料

新規 20,000円

更新 10,000円

【責任技術者】

▽受付期間

2月1日(木)～2月15日(木)

必要書類

申請書、住民票、写真2枚
(3cm×2.5cm)、合格証または
修了証

▽手数料

新規 5,000円

更新 3,000円

最低賃金改正のお知らせ

高知労働局では、県内すべて
の労働者に適用される「高知県
最低賃金」を改正し、令和5年
10月8日から施行することとし
ました。

この決定により、令和5年10
月8日以降分として労働者に支
払う賃金は、1時間897円以
上としなければなりません。

■問

高知労働局 賃金室

☎088・8855・6024

安芸労働基準監督署

☎35・2128

高知県生涯学習ポータルサイト 「まなび場 Search」

県では、令和2年度より県内
のあらゆる「学び」につながる
情報と学んだことを「活かす」
場の情報を掲載したポータルサ
イト「まなび場 Search」
を開設しています。

専門的なキャリアアップ講
座、趣味的な講座、親子の体験
的な学びなどの情報やポラン
ティアの募集情報なども随時掲
載しています。

学びにつながる情報を提供し
ただけましたら当ポータルサイ
トに掲載します。広報手段の1
つとして活用ください。

ぜひ一度、下記の

QRコードでサイ
トを検索してみ
てください。掲載情
報についての問い合わせは、左
記のとおりです。

■問

高知県生涯学習支援センター

☎780・0850

高知市丸ノ内1丁目110

高知県立公文書館3階

☎088・8555・7606

FAX 088・8555・7607

✉info@kolec.jp

開館日 月・火・木・金

開館時間 8時30分～17時15分





長田 乾 「認知症になりにくい人・なりやすい人の習慣」(講談社)

今回紹介するのは、認知症になりにくい人となりやすい人の習慣の差は何かを説いた本です。認知症は、高齢人口の増加に比例して年々増えてきています。本書では、その予防習慣を 30 種類紹介。自分や親が発症してしまうかもしれない認知症。その備えとなる一冊として、手にとってみませんか？

2月の

日	月	火	水	木	金	土
				1	2	③
4	5	6	7	8	9	10
11	12	13	14	15	16	17
18	19	20	21	22	23	24
25	26	27	28	29		

休
館
日

×印は休館日 ○印はおはなし会

平日 9時30分～19時

土日 9時30分～17時

お知らせ

* HAPPY BOOK DAY

(おひとり様10冊貸出日)

2月3日(土)・2月24日(土)～3月9日(土)

* 無料配布

3月10日(日) 9時30分～12時30分

(12時30分以降は閉館します)

廃棄予定の一般書・児童書・雑誌の無料配付を行います。

* 通常の貸出・返却業務は行いません。

* 蔵書点検にともなう休館日

3月11日(月)～3月21日(木)

* 3月22日(金) 9時30分～通常開館

【童(わらし)っ子】絵本の読み聞かせなどを行います。

赤ちゃんからお年寄りまでどなたでもおこしください。

▽と き 2月3日(土) 10時～

2月の
新刊案内

【児童書】▽カワダクニコ「ぴったんこ」▽こがようこ「語りかけ絵本 ゆき」▽パク・ジョンソプ「そんなこともしないの?」▽佐藤清隆「ひと粒のチョコレートに」▽葦原かも「どんなイチゴも、みんなかわいい」ほか

【一般書】▽古矢永塔子「ずっとそこにいるつもり?」▽瀧羽麻子「東家の四兄弟」▽山本幸久「おでんオデッセイ」▽藤枝理子「英国式アフタヌーンティーの世界」▽林望「枕草子の楽しみかた」ほか

第14回

Around the World

～ALTの視点から～

3人のALTたちが経験した、母国アメリカと日本の違いや安芸市での印象深いできごとなどを毎月順番に紹介しています。第14回目はジョン先生です。

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021



日本語の「バナナ」は英語でも「banana」、「リンゴ」は「apple」のように、多くの単語は単純に訳することができます。しかし、ときには思いがけない日本語と英語との面白い違いを見つけることがあります。

まず色に関してですが「青リンゴ」は「green (緑) apple」、「青信号」は「green (緑) light」と言います。「黒砂糖」も「black (黒) sugar」ではなく「brown (茶) sugar」です。

次に、ある学校の授業で子どもたちにレストランのオリジナル「メニュー」を考えて作る課題が出されたときに、私は驚きました。なぜならば英語で「menu」とは日本語で言う「メニュー表」のことなので、メニュー表を考えて作る課題かと思いきや、レストランの料理、デザートやキッズセットといった1つ1つの「料理」を考えて作る課題ということだったので、初めは意味を勘違い

し大変な思いをしました。

最後に、私が一番気に入っている意外な違いは「マンション」です。もちろん日本語では貸家の「アパート」のことですが、英語では「館」という意味になります。聞いた話ではあるアメリカ人と日本人の会話の中で、アメリカ人が啞然として「へええ！マンションに住んでいますか！？すごーい！」というふうに返事したそうです。

今月はここまで。ではまたね！

▶ 英語で「マンション」といえば、マンションという豪華な館を表します。



相 談

行政相談

▽と き 2月21日(水) 10時~12時

▽ところ 総合社会福祉センター

■ 問 総務課 ☎35・1000

人権相談

▽と き 2月1日(木) 10時~15時
(12時から13時まで昼休み)

▽ところ 総合社会福祉センター

■ 問 法務局安芸支局 ☎35・2272

年金相談

▽と き 2月1日(木) 3月7日(木) 10時~15時
(14時30分受付終了)

*12時から13時まで昼休み

*予約が必要です。

▽ところ 総合社会福祉センター 2階 中会議室

■ 問 南国年金事務所 ☎088・864・1111

法律相談

▽と き 2月19日(月) 13時30分~15時30分

▽ところ 安芸ひまわり基金法律事務所(商工会議所2階)

*相談無料 1人30分で予約制

*借金、相続問題、交通事故、結婚・離婚などでお困りの人については、随時無料で受け付けています。

*法テラスの制度も使えます。

■ 問 安芸ひまわり基金法律事務所 ☎35・8200

人口統計

【令和5年12月末日現在】(地区別人口)

総人口 **15,900人**(-29)

男 7,566人(-13) 安芸町 6,163人

女 8,334人(-16) 伊尾木 1,324人

川 北 2,727人

東 川 196人

土 居 1,920人

井ノ口 1,811人

畑 山 141人

穴 内 630人

() 内は前月比 赤 野 988人

世帯数 **7,979**

*地区別人口の地区内訳は次のとおりです。

【安芸町】 港町(1~2丁目)、矢ノ丸(1~4丁目)、本町(1~5丁目)、東浜、花園町、日ノ出町、久世町、幸町、庄之芝町、宝永町、染井町、寿町、清和町、千歳町、津久茂町、西浜、黒鳥、桜ヶ丘町、植野

【伊尾木】 伊尾木、下山

【川 北】 川北(甲・乙)

【東 川】 奈比賀、入河内、黒瀬、大井(甲・乙)、古井、別役

【土 居】 土居、僧津

【井ノ口】 井ノ口(甲・乙)

【畑 山】 畑山(甲・乙・丙)、小谷、栃ノ木、尾川(甲・乙)、安芸ノ川(甲・乙)

【穴 内】 穴内(甲・乙)

【赤 野】 赤野(甲・乙)

*水質調査および火災救急件数は、15ページに掲載しています。

- 12月1日(金)
 - ・庁議
 - ・(株)四国銀行頭取ほかとの懇談
- 12月2日(土)
 - ・新庁舎落成式典、市民内覧会
- 12月4日(月)
 - ・課長会
 - ・定例記者会見
 - ・安芸広域市町村圏事務組合議定例会に出席
 - ・人権擁護委員との懇談
- 12月6日(水)
 - ・年末年始交通安全キャンペーン立哨
- 12月7日(木)
 - ・12月市議会定例会(開会)
 - ・市監査委員との協議
 - ・加齢性難聴署名受領
- 12月8日(金)
 - ・臨時課長会
 - ・公的保育の拡充を求める大運動実行委員会との協議
- 12月10日(日)
 - ・市議会定例会(質疑)
 - ・県国民健康保険団体連合会理事会に出席(高知市)
- 12月11日(月)
 - ・安芸タートルマラソン大会
- 12月18日(月)
 - ・日本航空(株)高知支店長と懇談
 - ・安芸警察署長との懇談
- 12月19日(火)
 - ・市議会定例会(一般質問)
 - ・市議会定例会(一般質問)

令和5年12月 市長の活動

この公務記録には、庁内での打合せなどは掲載していません。



- 12月20日(水)
 - ・市議会定例会(一般質問)
- 12月21日(木)
 - ・市議会定例会(採決・閉会)
 - ・市議会議員協議会に出席
 - ・土佐くろしお鉄道取締役会
- 12月22日(金)
 - ・安芸公共職業安定所長ほかとの懇談
 - ・全日空(株)高知支店長ほかとの懇談
 - ・三菱地所協創推進営業部長、高松空港代表取締役社長ほかとの協議
- 12月25日(月)
 - ・トラック協会との協議
- 12月26日(火)
 - ・高知ファイティングドッグス社長との懇談
 - ・土佐国道事務所長との懇談
- 12月27日(水)
 - ・ニッポン高度紙工業(株)社長ほかとの懇談
 - ・三菱広報委員会ほかとの懇談
- 12月28日(木)
 - ・仕事納め式、閉庁式

市内小学校がコミュニティ・スクールになりました

～地域とつくるみんなの学校～

■ 問 学校教育課 ☎ 35・1021

安芸市では、地域と学校が連携し、協働する「コミュニティ・スクール」の導入を昨年度から進めていました。そして今年度、全ての小学校で学校運営協議会が設置され、コミュニティ・スクールになりました。中学校についても、4月の開校に合わせて学校運営協議会を設置する予定です。これにより、地域と学校がより顔が見える関係になり、子どもたちの学びや体験が充実することが期待されます。また、保護者や地域住民が、学校運営や教育に関われば、地域の活性化にもつながります。

○コミュニティ・スクールとは

地域の人や保護者らが構成員として参加する学校運営協議会を設置している学校のことです。学校経営計画など、学校の方針を承認したり、意見を述べたりすることが役割で、法律に基づき学校運営について一定の権限を持って議論できます。

○地域の人による子どもたちへの関わりの様子

▶算数チャレンジの丸付け
(赤野小学校)



▶地域の人による防災教育
(土居小学校)



○コミュニティ・スクールの魅力

▽子どもにとって

- ・ 学びや体験学習の選択肢が広がります。
- ・ 多くの大人との活動により自己肯定感や地域の担い手としての自覚が高まります

▽教職員にとって

- ・ 地域人材を活用した教育活動が充実します
- ・ 地域の人との協力を得ることで、子どもと向き合う時間が増えます

▽保護者にとって

- ・ 地域の中で子どもたちが育てられているという安心感が生まれます
- ・ 保護者同士や地域の人との人間関係が構築できます

▽地域の人にとっての魅力

- ・ 自身のスキルを生かすことでやりがいを感じることができます
- ・ 学校と社会的につながり、地域のよりどころができます

○地域のみなさんの力が必要です

子どもたちは、多様な価値観や経験を持つ人と関わることで、より豊かな経験を積み、「生きる力」が育まれます。そのため、より多くの人に学校教育にさまざまな形で関わってほしいです。今後とも地域のみなさんのお力添えをお願いします。

農家の皆さんへ

お忘れではないですか？

■ 問 農林課農業振興係
☎ 35・1016

農業用ハウスの被覆資材張り替えに対する支援金

安芸市では、農業資材などの価格高騰で厳しい状況にある農家経営への支援として、農業用ハウスの被覆資材張り替えに要した経費に対する「安芸市農業資材等価格高騰対策支援金」の申請を受け付けています。

まだ申請されていない人は、期限までに申請をお願いします。

- 対象者 安芸市内に住所を有する個人または法人（農業収入が50万円以上の農業者）
- 申請方法 給付申請書に必要書類を添えて農林課まで提出（給付申請書は農林課窓口にあります）
- 申請締切 3月29日（金）

～明治安田生命保険相互会社からご寄附をいただきました～

心温まるご寄附をありがとうございます

このたび、明治安田生命保険相互会社から、介護、子育て施策のための支援として、「私の地元応援募金」607,500 円のご寄附をいただきました。

このご寄附は、「私の地元応援募金」として、本市をゆかりのある地域として選んでいただいた同社従業員の方々と同社からのご寄付となります。

介護支援ならびに子どもたちの未来につながる取り組みへの活用をと、同社を代表して高知支社安芸営業所三谷貴代所長から目録を贈呈していただきました。



～新年走ろう会、寒中水泳～

新年の到来を祝う

1月1日 元旦恒例の新春行事が行われ、参加者たちは今年一年の健康を祈願しました。

52回目を迎えた新年走ろう会には116人が参加し、約2kmのコースを駆け抜け、心地よい汗を流していました。



また、新年走ろう会の後は、第59回寒中水泳大会が行われ、36人が参加しました。

はじめに鯨泳会のメンバーを中心に「憧れでなく目標として」と書かれたプラカードを海中で披露し、集まった人々から喝采を受けていました。

その後、参加者は元気よく海に入り、初泳ぎを楽しんでいました。



編集後記

広報担当として、初めて迎えた年明け、私は星神社からの初日の出をみるため、地域の皆さんと妙見山登山をしました。過去に少し登山をしていたこともあり行けるだろうと思い、どのような日の出が見えるのか、どのような登山道なのだろうかと登り始める前は楽しみでした。

しかし、山の中腹に差し掛かると息が荒くなり、自分自身の体力のなさに驚いてしまいました。そんな道のりの中ふと後ろを振り返ると明るくなってきた安芸のまちが見え、つい足を止めカメラを向けてしまいました。そして星神社につき初日の出を見ることができると、こんなにもきれいな景色が見えるのかと感動しました。

まだ見たことのない安芸の景色をこれからも自分の目で見ていきたいと思ひます。(由)

～安芸キャンドルナイト「こころざしの灯」2023～

灯りで岩崎彌太郎の生誕を祝う

12月9日 ごめん・なはり線安芸駅前広場で岩崎彌太郎の誕生日を祝うイベント「安芸キャンドルナイト」が開催されました。このイベントは毎年開催されており、今年は岩崎彌太郎生誕189周年を迎えました。

昨年に引き続き規模を縮小しての開催となりましたが、比較的暖かい夜だったため、多くの人が会場を訪れ、流れる音楽に耳を傾けたりキャンドルの温かい光を眺めたりしながら、家族や友人らとゆったりとした時間を過ごしていました。



～第42回人権を大切にすることを風船の便りで結ぶ集い～

思いやりの心を育てよう！

12月4日 人権週間に合わせて、県東部9市町村の人権擁護委員で組織された安芸人権擁護委員協議会により、人権啓発活動が行われました。

今年は馬路小学校で、児童が考えた標語の発表や標語コンテストの表彰、「人権の花」の贈呈などを行い、短冊にメッセージを書いて結んだ風船を児童らとともに大空へ飛ばしました。

また、安芸市長へ人権メッセージを伝達し、思いやりの心を育て、差別やいじめのない社会を築いていくことを呼びかけました。



～東川ふれあい市～

入河内大根のシーズン到来！

12月24日 東川農林センターで東川ふれあい市が開催されました。

当日は、入河内大根や手づくりこんにゃく、田舎寿司などが販売され、大勢の人が訪れ大盛況でした。

10時からのオープンでしたが、開始1時間ほどでほとんどの商品が無くなりました。

また、今年も昨年に引き続き、安芸高校の生徒4人が手伝いに来てくれました。



あきのこと《広報版》

Dear all everyone

(29)

-安芸国鬼瓦- 庄之芝町

安芸瓦は、いぶし銀の輝きが特徴の土佐を代表する工芸品です。鬼瓦はさまざまな形がすべて手作業で成形されます。長野瓦さんの工場では、県内でも数少ない鬼瓦職人の西山さんが統合中学校で飾られる屋根瓦を作成中でした。粘土を叩き、自作のヘラを使って成形したあと、磨きをかけます。焼成は現在、淡路で行っているそうです。新しい中学校で完成作品をみるのが、今から楽しみです。

取材・撮影：地域おこし協力隊 末廣佳帆理 小松 八月

■問 企画調整課 ☎ 35・1012



* 統合中学校時計台の天辺に設置された瓦の様子



第2弾「安芸市家計支援クーポン」事業実施のお知らせ

■問 クーポン券：商工観光水産課 ☎ 35・1011

取扱事業者：安芸商工会議所 ☎ 34・1311

エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の負担を軽減するため、市内の店舗などでご利用いただける「第2弾 安芸市家計支援クーポン」を発行し、地域における消費活動の喚起と市内事業者の事業継続を支援します。クーポンは3月に郵送しますので、クーポンを利用して安芸市を元気にしましょう。

○クーポン配布対象者 令和6年2月1日に安芸市の住民基本台帳に記録されている人

○クーポン取扱事業者 クーポン配布時に取扱事業者一覧を同封します。

○配布方法

・世帯主あてに、世帯員全員分のクーポンを郵送します。

・1人につき4,000円分(500円×8枚)のクーポンを1冊配布。

・郵送は3月中を予定しています。

*紛失されてもクーポンは再発行できません。

クーポンの使用が開始されるまで大切に保管してください。

○クーポン使用期間 4月1日～6月30日

第2弾「安芸市家計支援クーポン」取扱事業者募集中

安芸市家計支援クーポンの取扱事業者を募集しています。

▽対象事業者

安芸市内に店舗を有する事業者

▽申込締切

2月16日(金) *締切後も随時受付

安芸市スポーツ賞の推薦を受け付けています

■問 生涯学習課 ☎ 35・1020 FAX35・1051

○区分

①市民スポーツ賞

一般、高校生(団体含む)で、日本代表または県代表として競技大会に出場し、優秀な成績を収め、地域社会のスポーツ振興に貢献している人

▽対象

安芸市在住者もしくは出身者、または安芸市に所在する団体

▽受付期限 2月22日(木) 17時必着

②市民スポーツ功労賞

地域でスポーツの普及、振興のため熱心に実践し、指導にあたっている50歳以上の人

日 曜	2月の主な行事	時 間	場 所
	女性の家常掲展「たつみや・ガラス乾板写真展」(～2月29日)	9:00～17:00	女性の家
9 金	防災行政無線でJアラートの試験放送	11:00～	市内各地
10 土	特別展「安芸のおひなさま」(～4月14日)	9:00～17:00	歴史民俗資料館
16 金	住民税・国民健康保険税の申告受付(～3月15日)	8:45～16:00 (11:15～13:00 除く)	税務課市民税係